

V 地域主権の予算システム ～財政危機の克服と大阪再生に向けて～

1. トップダウンにより再建・再生を強力に推進

府民の今と将来のために果たすべき役割をきちんと果たしながら、財政体質、経営体質を改善していくことこそが府がめざす府民のための行財政改革です。

この認識のもと、大阪府はあえて再建と再生の二兎を追います。

府は、これまで厳しい財政状況においても、大阪再生に向けて対処すべき課題に、迅速かつ集中的に取り組むため、知事をトップとする「再生戦略会議」を設け、毎年度限られた財源の重点的な配分方針を決定し、再生予算枠を活用しながら“安全”“子ども”“雇用”など緊急に対処すべきテーマに取り組んできました。

また、今年度新たに、外部の視点からの意見や提言を得ながら、民間の発想や経営感覚などを活かした府政改革をすすめるため、知事のサポート機関として「行財政改革有識者会議」を設置しました。

今後、19年度の財政危機を確実に克服し、赤字構造からの脱却をめざすとともに、「大阪再生に向けた府政のめざすべき方向」の7つの戦略的取組分野への施策の重点化を図るため、行財政改革有識者会議からご意見をいただき、再生戦略会議における議論を踏まえ、大阪再生へ向けた施策と府政改革を知事のトップダウンにより、一層強力に推進します。

あわせて予算編成プロセスを改革し、限られた財源を有効に活用しながら、一層の施策の選択と集中を行います。

2. 予算編成プロセスの改革

● 歳入を見通した予算編成

～「前年度」を発射台とせず、直近の歳入見通しをもとに予算編成～

- これまでの予算編成は、歳出について、前年度予算の範囲内を基本として編成してきました。
19年度の財政危機を目前に控え、今後は、予算編成前に公表する「予算編成に係る基本方針」において、直近の数値に基づく翌年度の歳入見通しを行い、それを踏まえ歳出の上限を設定し、その範囲内で予算を編成します。
- また、これまでは、年末に明らかになる地方財政対策や税収見込みなどの事情の変化に対しては、事業の一時休止などにより個別に対応してきましたが、今後は、必要に応じて歳出の上限そのものを見直すなど、より機敏な対応を図ります。

● 改革効果の10%程度を活用し「再生重点枠」を設定

～ 施策再構築インセンティブを活かし、部局を越えて戦略的投資～

- これまでは、施策評価による事業見直しを行っても、各部局の予算要求上特別の取扱いをしてきませんでした。
今後は、各部局において施策再構築のインセンティブとなるように、施策評価による見直し相当額を要求基礎額に加算できることとします。
なお、この要求は、7つの戦略的取組分野に限ることとし、これらの分野への施策の選択と集中を図ります、
また、予算編成過程において、要求総額をあらかじめ設定した歳出の上限の範囲内まで絞り込む中で、部局を越えたメリハリ付けを強化します。
- 特に部局の枠組を越えて重点的に取組むべき施策については、「再生重点枠」(改革効果の10%程度)を活用して具体化します。

● 部局の裁量を拡充し、現場の実情に即した「分権型」の予算編成

- これまでは、施設管理費、法令に基づき支出が義務付けられているものなど、経常的な経費についてのみ、総務部から各部局に査定権限を委任してきました。
今後は、委任の範囲を拡大し、義務的経費・政策的経費を除くもの(部局裁量経費)については、あらかじめ部局ごとに財源を配分し、その範囲内で各部局の裁量により予算を計上します。
- 現場の実情を的確に把握しうる各部局の査定権限を拡充することにより、府民ニーズに機動的に対応するとともに、予算編成作業の効率化を図ります。

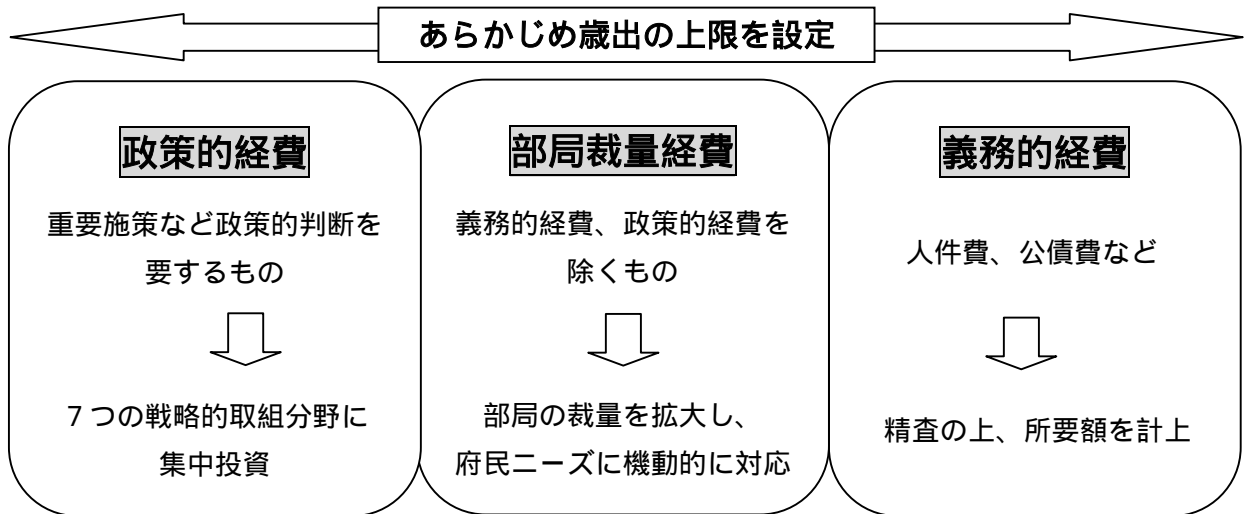
● 複数年度にわたる事業の進行管理

- 7つの戦略的取組分野のうち「再生重点枠」に係る事業については、予算計上にあたって複数年度にわたる事業計画を示し、その進捗状況等を点検・公表します。

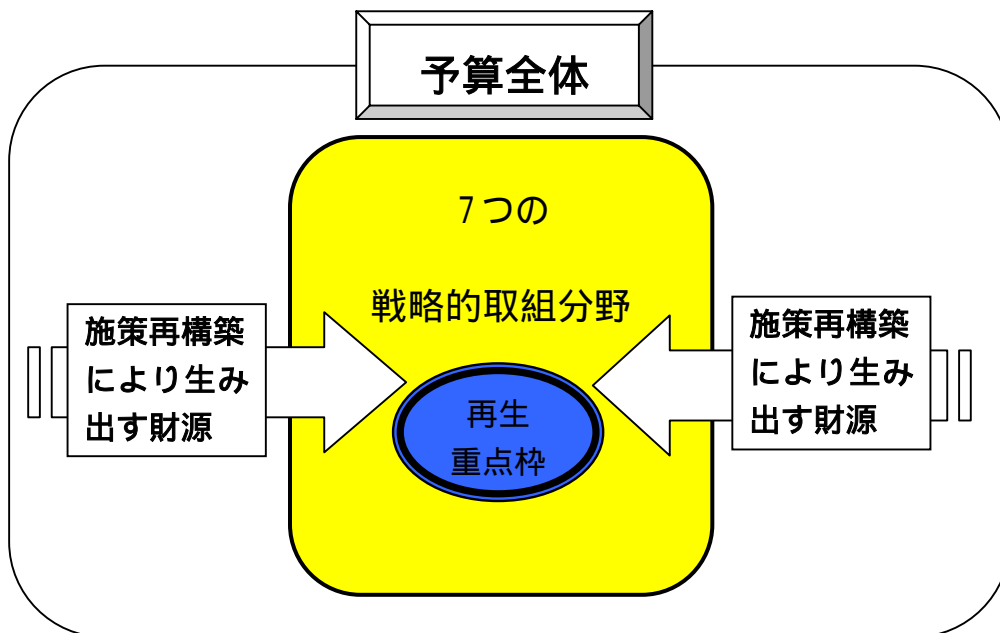
● 成果主義の徹底

- 7つの戦略的取組分野のうち「再生重点枠」に係る事業については、予算計上にあたって成果目標を設定し、その達成状況等を検証・公表します。

《予算区分のイメージ》



《7つの戦略的取組分野への重点化のイメージ》



《予算編成の流れ》

